



●発行：宗教者9条の会・大分 ●〒879-5102 由布市湯布院町川上 3561 見成寺 TEL 0977-84-2257 FAX 0977-84-5203

### 見えてくるもの

菅野俊光（浄土宗・善光寺住職）

境内の一角に一間半四面のお堂があり  
ます。正面の額には『無憂惱慮』（観無量  
寿経・極楽と同意）と書かれた戦没者の  
慰霊堂です。昭和三十四年に旧村遺族会  
によって建立されたもので、御堂の中心  
に阿弥陀仏立像が安置され、俗名を彫り  
込んだ百三十四名の剣型位牌が祀られて  
います。その霊名簿を調べてみると、ほ  
とんどが太平洋戦争の戦死戦病没者であ  
ります。昭和十六年の開戦年次から翌年  
までの碑銘はわずかですが、十八年に増  
え始め、十九年・二十年の二年間で百四  
名の戦死者の名前が記されています。一  
戸から三名あるいは二名の戦死者をだし

ている家族もあります。

もうすこし早く戦争を終結していたなら  
…と怒りさえ覚えるのでありますが、尊い  
かけがえのない命を国家は  
かくも軽視し  
たのかと、や  
る方のない気  
持ちでそのお  
堂のお守りを  
する私でもあ  
ります。



寺に残された当時の過去帳を調べてみる  
と、開戦のとき、朱墨で「十二月八日、米  
英二対シ宣戦大詔渙発アラセラル」と記さ  
れています。その隣に十二月十一日付けで、  
檀家初の太平洋戦争の戦死者の戒名が記さ

れています。

その頃の過去帳五枚あまりには、殉・  
忠節・勲・赫・義烈・猛進・報国などの  
文字が埋め尽くされています。これらの  
ことから何が見えてくるのか…。「当時の  
時代状況では仕方がないのだ」というこ  
とではすまされないのでと思います。明  
治維新後の国策に組み込まれ、その中に  
埋没してしまった教団や、そこに奉仕す  
る宗教者の姿が見えてくるのであります。

れ、余白に「於南洋

群島方面戦死・海軍  
二等機関曹・戒名管  
長猊下特贈」とあり  
ます。その後の戦死

かり向かい合い、戦没者・戦争で失われ  
たあまたの命の叫びを聞き取り、命をふ  
くらましていく取り組みをしなければな  
らないのだと思います。

平和を実現する人々は  
幸いである。  
その人たちは  
神の子と呼ばれる。

聖書 マタイ福音書 5章9節

### 日本国憲法 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする  
国際平和を誠実に希求し、国権の発動  
たる戦争と、武力による威嚇又は武力  
の行使は、国際紛争を解決する手段と  
しては、永久にこれを放棄する。  
前項の目的を達するため、陸海空軍そ  
他の戦力は、これを保持しない。国  
の交戦権は、これを認めない。

な情況が添え書きさ  
れたものと同じよう  
族会の霊名簿に記さ  
れたものと同じよう  
な情況が添え書きさ

教育基本法の改訂や憲法改正で「美し  
い日本」は生まれない。現憲法、とりわ  
け九条を生かすことこそが、かけがえの  
ない命を輝かす必須条件だと思ふ昨今で  
あります。

## 宗教者9条の会・大分 「文流子習云

二〇〇六年九月七日

発題 大在紀（浄土真宗本願寺派・長光寺住職）

## 【神仏分離と廃仏毀釈】

維新政府は神道国教化を実現するために、明治元年に神祇官を設けた。神祇官は、僧侶の神社支配を禁ずるとともに、神社内の仏像や仏具を取り除かせた。

神仏分離令は直接的に廃仏毀釈を命令したものではなかったが、急進的な神仏分離の考え方が廃仏毀釈へと進んだようである。特に薩摩藩と隠岐では全寺院が破壊され、僧侶は還俗させられた。真宗寺院の多い富山藩では、藩内の寺院六宗旨一六三〇余か寺のうち、真宗寺院は一三二〇余か寺あったが、各宗旨一か寺に合併するよう命じられ、北陸の真宗門徒は「維新政府は仏敵である」と一揆を起こして抵抗している。愛知・新潟・福井などでも廃仏に反対する門徒が一揆を起こしたが、いずれも政府軍に破れ首謀者は死罪に処された。

## 【教導職の創設と大寺院の設置】

廃仏に対する仏教徒の激しい抵抗に、政府は方針を転換し、神道を宣布するために教導職を設けた。教導職は維新政府の国民教化の基本方針であ

る三条の教則（一、敬神愛国の旨を体すべき事 一、天理人道を明にすべき事 一、皇上を奉戴し朝旨を遵守せしむべき事）を説く役職で、神官が任命された。しかし神官だけでは周知徹底できなかつたので、僧侶も登用することにし、明治五年、僧侶の教導職を養成するために大寺院を設置した。

## 【真宗の大寺院分離】

西本願寺の島地黙雷は岩倉使節団に同行し、欧州の宗教事情を調査し、旅中から帰国後にかけて、政府に政教分離・大寺院分離・信教の自由についての建白書を再三にわたり提出した。真宗各派も同調して政府に嘆願し、ついに明治八年に政府から真宗の大寺院分離の許可が出た。政府は信教の自由を認めたが、「信教の自由を得て行政上の保護を受ける以上は、よく朝旨の所在を認め、ただに政治の妨害とならざる様注意」という制約の中の自由であった。極論すれば、信教の自由の代償として、政権に対する全面的な服従奉仕が義務づけられたことになる。

## 【明治維新と西本願寺】

明治維新において西本願寺は勤皇方に多くの人材を輩出し、朝廷に対して人的・物的にもかなりの援助をしている。このような朝廷との関係は、廃仏毀釈や大寺院への対応など明治初期の諸問題

においては、かなりの影響力を発揮し、教団の存続に役立ったようである。しかし、富国強兵政策が進むにつれて、逆に本願寺教団の足かせとなっていく。日清・日露戦争における従軍布教使の派遣など、他の教団よりも率先して政府に協力せざるを得ない状況が生み出され、結果として教学をねじ曲げてまで軍国主義を後押しする事になってしまったと考えられる。

発題 野口春夫（日本基督教団・牧師）

教団は政府にどのようにして取り込まれたのか

日本のプロテスタントの歴史は「旧武士階級が中心だ」とよく言われます。新島襄（安中藩）、小崎弘道（熊本藩）、海老名弾正（柳川藩）、植村正久（徳川旗本）、内村鑑三（高崎藩）などの人がすぐに思い浮かび、知名度もかなり高い人達です。それらの人々は「藩のため」ということで、身分も地位も補償されて育つことになりました。維新の後、藩の崩壊と共に「藩のため」が「国のために」となり、簡単に思想的に移行した人がいたのではないかと思われるふしがあります。「キリスト者だから戦争に反対する」と単純につながせない何かが根強くあり、私たちはこのことを教訓としなければならぬのだと思います。

たとえば、海老名弾正の「武士道的基督教」とか、「神道の基督教」と呼ばれるものは、「戦争」を肯定したのだと考えられます。内村鑑三の場合は「日清戦争（1894年）」については「韓国を救うため」という基督教的「お節介」のもとに戦争に賛成をし、その後起こった日露戦争では180度転換して反対をしています。日清戦争の実態を見たからだとされています。

そのようなことがありつつ、基督教が日本で認知（公認）されるために、政府の介入を許すこととなり、1906（明治39）年に開かれた「宗教家大会」に基督者も参加をしています。これは日露戦争をきっかけに作られた宗教者の戦争翼賛体制の一つであり、政府の役人と仏教者・基督者などが参加しているものであります。このことに対して本田庸一（メソジスト）、元田作之進（聖公会）、井深樞之助（日本基督教会）は、大会への参加に賛成し、小崎弘道（組合系）は反対の立場を取り、基督教会に分裂の「くさび」が打ち込まれることになりました。賛成の理由は基督教の「認知」の問題であり、反対していた小崎もやがて沈黙することとなり、賛成派の流れが俄に強くなります。

1910（明治43）年には、政府の官僚が考えた「三教会同」なるものが成立することになりました。メンバーは神道13人、仏教50人、基督教5人に政府関係者21人で構成されるというものでした。

本多、元田、井深、宮川経輝（組合系）、千葉勇五郎（バプテスト）の5名が馳せ参じることになります。これは政府の宗教界の懐柔策の一つであります。更に、1927（昭和2）年、露骨な宗教界の管理統制策として「宗教法」が制定されますが、宗教連盟と多くの教団の反対運動ですぐに廃止されます。しかし2年後の1929年には「宗教団体法案」と衣替えをして国会に提案されます。この法案も審議未了で廃案になりますが、1935年に文部省案がだされると反対運動も、①反対、②修正案を出すもの、③沈黙、と分かれてしまいました。1939年には国会を通過することになりました。その時の政府の「宗教制度調査委員」だった鶴崎庚午郎（メソジスト監督）は賛成に回っています。「祝日法審議会」で、故松下正寿（元立大総長・クリスチャン代表）は歴史上根拠のない2月11日を「建国の日」と定めることに飲み込まれることとなり、1940（昭和15）年以降は「怒濤の寄り」で政府に押し切られることになりました。その頃には他の運動も同じような軌跡を辿り、戦争拡大の歯止めを失うことになります。この年、三教（仏・神・基督）連合献納飛行機命名式が行われています。それ以降それぞれの教団が競って軍用機を献納するということが始まりました。

植民地伝道（台湾・朝鮮・中国）で基督教が、総督府などの政府機関とひとつになり、現地住民

の懐柔策の片棒を担わされることになります。これらが「思想的に政府に飲み込まれた」決定的な側面だと言えるのだと思います。最後に現在の日本基督教団の中で、おかしな動きがあることを9条の関係で見ておきたいと思えます。一つは山本宣久議長の「国家朝拝会」なるもの（2005年1月18日）でのメッセージであります。額に汗して働く人々へのおもいやりはなく、政治の中核にいる人、会社を経営する人のみへの「祈り」でしかありませんでした。もう一つは2006年度「日本基督教連盟」の理事長に山北牧師が就任したことあります。このことが敗戦までの歴史と同じような道を辿る「鎗矢」とならなければよいがと危惧するのは私一人ではありませんか。

## 第二回 公開講座 入場無料

講演 ダグラス・ラミス  
とき 11月9日午後6時半～9時  
ところ コンバルホール 多目的ホール  
主催 宗教者9条の会・大分

## 憲法九条と平和を守る大分県民集会

講演 朴慶南 高田健  
とき 11月19日午後1時半～4時  
ところ 大分県芸術会館（大分市牧）  
協力券 500円

### 戦時下に密かに書いたメモより

キリストの福音大分教会牧師 釘宮義人

古い私のファイルを持ち出してみた。昭和17年4月17日、つまり大東亜戦争勃発4ヶ月目の頃、新聞記事の綴じ込みがあった。「ガンジーがネール一派の対日抗戦主張に反対。たとえ日本がインドに侵略してきても、無抵抗無謀力を徹底する」と言っているという記事である。その4、5枚あとに、当時20歳の私の書いた心覚えがあった。こうです。

ガンジーに感動する。何故、戦争は悪いのか。論理は至極簡単明瞭。「人を殺すなかれ」これは国内だけの道徳であろうか。国と国が戦争をするときは、敵国の人を沢山殺したほうが褒められる。これは可笑しい。僅かながら、真面目な主戦論もあるにはある。たとえば、倉田百三氏。「各民族は民族ごとに国家を形成すべきであり、その国家はその本質上、当然アウタルキー（自給自足・当時はやった言葉）を要求する。その要求のための戦争のみ正当である」と言う。

「農本のアウタルキーの上に立つ民族国家によって世界は造られるべきだ」という、これは結構な理想であるが、その為にする戦争は正当なりと一言のもとに片づける、いつもの倉田百三らしくない。彼自身、別のところで、こう言っているではないか。「善なる目的のために悪しき手段を弄することは許されぬ」と。矢張り、戦争は悪である。絶対平和を訴えよう。屋根の上で言う勇氣はないから、卑怯ながら、私はこれをこっそり書く。

## 交流学習会

幕末から明治の初期に国家がどのような形で教団に介入してきたのかを明らかにし、それに対してそれぞれの教団はどのような対応をしたのかを、ダイジェスト版で学びます。

発題 掛橋泰定さん

講演 釘宮義人さん

日蓮宗妙栄寺住職

期日 10月24日(火) 午後5時  
会場 願西寺

大分市今津留2-10-29  
TEL 097-5588430



## 読者の声

会費・カンパ  
どうもありがとう  
ございました。  
永徳光明・佐瀬隆義  
長野義人、カヨコ  
遠入建夫・藤井邦磨  
河野光男(敬称略)

- 2号のご恵送有り難うございました。先号をなくし振り返りが遅れました。私の場合祖父の時代からの黒住教徒です。それはともかく、2号1面の設立趣意を、戦中旧制中学生として過ごしたものと心から賛意します。
- 9条のうねりをもっと大きくしたいと願っています。
- 憲法9条は日本の文化遺産だと唱える人がおられます。全くその通りだと、合掌
- 憲法9条の理念に基づいて、世界平和への呼びかけが、仏教者の立場から行われることをうれしく思います。

## 編集後記

この先、どんな日本になるのか考える、どっちにしても成るようにはか成らないのでないかと思ってしまう。いつも先のことを考えてしまう。そうして一生が終わることは生きたことなのだろうか。(K)

皆様のご意見ご感想をお寄せ下さい。

- 世話人 (◎代表者)
- 無着成恭 曹洞宗 泉福寺
  - 酒迎天信 日本山 妙法寺
  - ◎日野詢城 大谷派 見成寺
  - 林 正道 大谷派 安養寺
  - 西郡 均 本願寺派 誓岸寺
  - 古谷 聡 大谷派 蓮照寺
  - 佐々木淳二 大分メノナイトキリスト教会
  - 掛橋泰定 日蓮宗 妙栄寺
  - 藤田宏紀 パプテスト連盟大分教会
  - 大在 紀 本願寺派 長光寺

**宗教者9条の会・大分**  
事務局  
〒879-5102  
由布市湯布院町川上 3561 見成寺  
TEL 0977-84-2257  
FAX 0977-84-5203  
年会費 3,000円  
郵便振替口座 01720-1-111731